

議案参考資料

[令和5年第1回定例会(3月)]

[担当課(室)係]

学校教育課 学事係

議案名

議案第9号 桐生市トシオシルバー就学援助基金条例案

趣旨・目的

就学援助制度の中の「新入学準備金」への活用を希望する個人からの寄附金の受入先として基金を創設するため、地方自治法第241条第1項の規定に基づき、基金条例を制定しようとするものです。

概要

就学援助制度の中の「新入学準備金」への活用を希望する個人からの寄附金の受入先として基金を創設し、その管理や運用等についての事項を定めるため条例を制定します。

(施行期日：公布の日)

背景・経過

就学援助制度とは、一定の条件に該当する世帯に対して、給食費や学用品を補助する制度です。その制度の中の「新入学準備金」への活用を希望する個人からの寄附を受け入れました。金額については5,000万円です。

本市の「新入学準備金」について年間に支出する額は、新入学児童・生徒に対し約1,000万円程度であり、支出は全額市費であるため、その財源として活用できることは有益であると考えられます。

今回寄附者の意向に添って基金を創設するものであり、その管理や運用等についての事項を定めるため条例を制定するものです。